

## 1 テレビによる広報

管内各県のテレビ放送局23局でスポットCM（15秒）を各局10回放送

## 2 ラジオによる広報

管内各県のAM/FM県域ラジオ放送局15局でスポットCM（20秒）を各局10回放送

## 3 新聞による広報

管内7県地元紙の朝刊に広告を掲載

## 4 インターネットによる広報

管内7県地元紙が開設するHPのトップページに旬間用ポスターを活用した広告を掲載

## 5 ポスター、リーフレット及びステッカーによる広報（ポスターは別添のとおり）

(1) 管内の主要な電車及びバスにおいて、中吊りポスターの掲示

(2) 管内各県のJRの主要駅（8か所）及び西鉄天神駅構内に駅貼りポスター掲示

(3) 国、自治体、郵便局、公益法人等約3,300か所にポスター、リーフレット及びステッカーを配布

(4) 電波適正利用推進員<sup>(注)</sup>による地元でのポスター掲示及びリーフレット配布

## 6 大型ビジョンによる広報

管内県庁所在地（7か所）及び北九州市において、屋外に設置してある大型ビジョンでテレビ用スポットCM（15秒）を5月25日（金）から6月7日（木）までの14日間、各箇所毎日60回程度上映

## 7 街頭でのキャンペーン活動

管内県庁所在地の駅前・商店街などの通行人の多い場所で、電波利用環境保護に関するパネル展示、ポスターの掲示及びリーフレット等を配布

## 街頭キャンペーンの日程等

○5月23日(水)	午後	1時30分から	JR佐賀駅
○5月24日(木)	午後	1時30分から	JR長崎駅かもめ広場
○5月29日(火)	午後	1時30分から	イオン宮崎ショッピングセンター
○5月30日(水)	午後	1時30分から	JR鹿児島中央駅
○6月1日(金)	午後	0時30分から	熊本下通りアーケード
○6月5日(火)	午後	1時30分から	JR大分駅
○6月6日(水)	午後	1時30分から	天神西鉄ソラリアステージ広場

## 8 自治体等の広報誌への掲載依頼

管内自治体やトラック協会等が発行する広報誌へ旬間の目的などを掲載依頼

注：電波適正利用推進員

良好な電波利用環境づくりに協力するため、総合通信局長が委嘱した地域で活動する民間のボランティアで、平成9年度に制度化されたものです。

現在、九州7県で79名の電波適正利用推進員が、各地で小学生を対象にした電波教室を開催するなど、地域での電波の適正な利用に関する周知・啓発を行っています